

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月14日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DENKI KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松澤幹夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 笠井克昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 笠井克昭

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店
(吹田市豊津町2番30号)
電気興業株式会社名古屋支店
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	6,052	7,241	39,906
経常利益又は経常損失 () (百万円)	629	62	953
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	505	145	543
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	901	218	1,250
純資産額 (百万円)	42,303	44,067	44,806
総資産額 (百万円)	56,552	57,256	60,164
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	8.32	2.38	8.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	75.6	73.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第91期第1四半期連結累計期間及び第92期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、アジア新興国等の景気の先行きや欧米の政策に関する不確実性の高まりから、わが国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野ではLTE及びLTE-Advancedのサービス拡充に伴うアンテナ需要が発生しております。また、固定無線関連分野においては防災行政無線の需要が継続しており、放送関連分野ではFM補完局等の需要が発生しております。高周波応用機器業界におきましては、設備投資需要がやや弱含みで推移しております。なお、電気通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

このような情勢の中で、当第1四半期連結累計期間における当社グループの受注高は前年同期比3.8%増の112億4千9百万円となり、売上高は前年同期比19.6%増の72億4千1百万円となりました。

利益の面では、営業損失は1億9千8百万円（前第1四半期連結累計期間は6億1千1百万円の営業損失）、経常損失は6千2百万円（前第1四半期連結累計期間は6億2千9百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、1億4千5百万円（前第1四半期連結累計期間は5億5百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（電気通信関連事業）

当事業では、移動通信関連分野においては、スマートフォンの普及に伴う通信量の増加に対応するため、移動通信事業者によるLTEの基地局投資が進められており、LTEサービスの拡充に伴い複数の周波数が使用されるようになっております。このため、複数の周波数に対応可能な多周波共用アンテナの需要が継続しております。また、LTE-Advancedに対応した3.5GHz帯のアンテナ需要も発生しております。固定無線関連分野においては、各自治体における防災体制強化とデジタル化の動きに伴う防災行政無線需要が継続しております。放送関連分野においては、地上波アナログテレビ放送の1～3チャンネルに使用されておりましたV-Low帯の活用として、FM方式によるAMラジオ放送の補完局需要が発生しております。その他分野としては、LED航空障害灯や監視カメラシステムの需要開拓を進めております。なお、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では、従来方法にとらわれない変革により、業務プロセスの効率化を推進するとともに、製造原価の低減と競争力の向上に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比3.2%減の85億8千7百万円、売上高は前年同期比48.2%増の52億4千6百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、4千8百万円（前第1四半期連結累計期間は2億6千3百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(高周波関連事業)

当事業では、主要顧客である自動車関連業界において、設備投資の拡大ペースが弱まっております。このため、当事業の主力であります高周波誘導加熱装置については、設備投資需要が一時的に弱含んでおります。なお、熱処理受託加工については概ね堅調な推移となっております。このような環境のもと、当事業分野では、新規市場・新規ユーザーの開拓に加え、モジュール化の推進による利益の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比35.5%増の26億6千1百万円、売上高は前年同期比20.7%減の19億7千4百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比28.6%増の3億1千7百万円となりました。

(その他)

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業並びに売電事業であります。売上高については前年同期比5.9%減の1億9百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比8.0%減の6千4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ29億8百万円減少し572億5千6百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ32億8千3百万円減少し401億4千6百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が8億7千9百万円、たな卸資産が17億7千4百万円それぞれ増加したものの、受取手形を含む売掛債権が61億1千2百万円減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億7千5百万円増加し171億9百万円となりました。その主な要因は、繰延税金資産が1億5千7百万円減少したものの、投資有価証券が4億3千2百万円増加したこと等が挙げられません。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ19億8千6百万円減少し91億7千3百万円となりました。その主な要因は、支払手形を含む仕入債務が14億7千8百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が4億5百万円、未払法人税等が2億2千万円それぞれ減少したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億8千2百万円減少し40億1千5百万円となりました。その主な要因は、その他に含まれる長期未払金が4億1千2百万円増加したものの、役員退職慰労引当金が6億5千9百万円減少したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億3千9百万円減少し440億6千7百万円となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が2億9千7百万円増加したものの、利益剰余金が10億6千2百万円減少したこと等が挙げられます。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、平成24年5月14日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を一部変更した上で継続すること（以下「旧プラン」といいます。）を決議し、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところです。

なお、旧プランは、平成27年6月30日をもって有効期間の満了を迎えたことから、当社は、同年5月15日開催の当社取締役会において、旧プランに語句・表現等の所要の修正を加えた上で（以下修正後のプランを「本プラン」といいます。）、同年7月1日より継続することを決議し、同年6月26日開催の当社第89回定時株主総会においてご承認を得ております。本プランの概要につきましては、以下3記載の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご覧ください。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、電気通信関連事業及び高周波関連事業から成り立っております。

電気通信関連事業におきましては、情報通信関連業界の中で、通信用、放送用各種アンテナ・鉄塔の設計、製作及びその建方工事を主に行っております。

高周波関連事業におきましては、高周波応用機器業界に属し、高周波による誘導加熱装置の設計、製作と加熱装置を利用した焼入受託加工を行っております。

当社は、昭和25年の創業以来一貫して、得意先各位に満足いただけるような製品の提供をすることをモットーに、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」を掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、常に業界での最高水準の技術を維持していくことを目標の一つとして、たゆまぬ努力をまいりました。

このことが今日、当社グループが業界、とりわけ取引先から絶大の信頼と支持をいただいている所以だと確信しております。

また、中長期的には、柱としております移動通信関連、固定無線関連、放送関連、高周波関連を中心にその周辺分野への事業拡大を視野に入れ、適宜設備投資を行うことを図りながら、経営資源を投入し、企業価値の増大に努めてまいりたいと考えております。また、新規事業の開拓に関しましては、平成27年4月1日より新規事業に特化した新たな専門部署を設置し、これまで以上に開拓を推進するための組織体制へと変更しております。

そして、当社グループが継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤である経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、当社グループ発展のために必要不可欠な得意先をはじめとするステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことがきわめて重要であると考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為（以下に定義されます。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（以下に定義されます。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的としております。当社は、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、

当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、及び 上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者に対して、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること及び当社取締役会が大規模買付行為を評価し、意見形成、代替案立案、交渉を行うための期間を設定することを要請するルールを設定しました。このルールが遵守されない場合等には、株主の皆様の共同の利益を保護する目的で、対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとしたしますが、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、その他の対抗措置が用いられることもあります。

なお、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置しております。企業価値委員会は、大規模買付行為を行おうとする者から提供された買付説明書をはじめとする買付内容等の検討に必要な諸情報を検討した上、当社取締役会に対し、本プランに基づく対抗措置の発動の適否を勧告いたします。

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止の決議を行うものとしたします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を適用する法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に株主の皆様へ開示いたします。

なお、本プランの詳細については当社ウェブサイト（http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2015/20150515_baisyu.pdf）に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

4. 上記2及び3の取組みについての当社取締役会の判断及び理由

上記2及び3に記載したとおり、本プランは、当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的に継続されたものであり、上記1の基本方針に沿うものであります。

また、本プランの継続については株主総会において承認が得られていること、対抗措置の発動に際しては企業価値委員会の勧告が最大限尊重されることとされており、取締役会の判断の公正性が担保されるべき措置が採られていること、有効期間が平成30年6月30日までとされており、当社の株主総会決議又は取締役会決議によりいつでも廃止することができるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億7千8百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は56,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,424,226	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	70,424,226	同左	-	-

(注)平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式数は14,084,845株となります。また、株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	70,424,226	-	8,774	-	9,677

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,308,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,553,000	60,553	-
単元未満株式	普通株式 563,226	-	-
発行済株式総数	70,424,226	-	-
総株主の議決権	-	60,553	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式850株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	9,308,000	-	9,308,000	13.22
計	-	9,308,000	-	9,308,000	13.22

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,743	20,623
受取手形・完成工事未収入金等	18,091	11,978
未成工事支出金	331	1,174
その他のたな卸資産	4,430	5,361
繰延税金資産	375	482
その他	464	529
貸倒引当金	6	2
流動資産合計	43,430	40,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,430	10,513
機械装置及び運搬具	8,223	8,270
土地	2,235	2,236
リース資産	166	161
建設仮勘定	34	61
その他	5,715	5,749
減価償却累計額	20,174	20,343
有形固定資産合計	6,632	6,649
無形固定資産	164	162
投資その他の資産		
投資有価証券	8,032	8,465
長期貸付金	2	2
退職給付に係る資産	214	213
繰延税金資産	386	229
その他	1,357	1,440
貸倒引当金	56	51
投資その他の資産合計	9,937	10,298
固定資産合計	16,734	17,109
資産合計	60,164	57,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,753	6,274
短期借入金	1,797	1,391
1年内返済予定の長期借入金	100	100
リース債務	22	20
未払法人税等	275	54
未成工事受入金	100	40
完成工事補償引当金	23	17
製品保証引当金	162	128
賞与引当金	468	349
役員賞与引当金	7	-
工事損失引当金	44	32
その他	1,407	1,763
流動負債合計	11,160	9,173
固定負債		
リース債務	31	27
繰延税金負債	3	42
役員退職慰労引当金	714	54
退職給付に係る負債	3,371	3,401
資産除去債務	49	49
その他	27	439
固定負債合計	4,197	4,015
負債合計	15,358	13,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,700	9,700
利益剰余金	29,052	27,990
自己株式	4,435	4,436
株主資本合計	43,092	42,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,127	1,424
繰延ヘッジ損益	2	8
為替換算調整勘定	28	10
退職給付に係る調整累計額	206	186
その他の包括利益累計額合計	946	1,256
非支配株主持分	767	781
純資産合計	44,806	44,067
負債純資産合計	60,164	57,256

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高		
完成工事高	2,077	2,702
製品売上高	3,943	4,504
その他の事業売上高	131	134
売上高合計	6,052	7,241
売上原価		
完成工事原価	1,797	2,408
製品売上原価	3,506	3,611
その他の事業売上原価	117	116
売上原価合計	5,321	6,037
売上総利益		
完成工事総利益	279	293
製品売上総利益	437	893
その他の事業総利益	114	117
売上総利益合計	731	1,204
販売費及び一般管理費	1,342	1,402
営業損失()	611	198
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	90	108
その他	49	33
営業外収益合計	142	144
営業外費用		
支払利息	12	5
コミットメントフィー	15	3
為替差損	126	-
その他	5	0
営業外費用合計	160	9
経常損失()	629	62
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純損失()	629	62
法人税、住民税及び事業税	60	88
法人税等調整額	218	56
法人税等合計	157	32
四半期純損失()	471	94
非支配株主に帰属する四半期純利益	34	50
親会社株主に帰属する四半期純損失()	505	145

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	471	94
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	353	297
繰延ヘッジ損益	45	11
為替換算調整勘定	50	15
退職給付に係る調整額	20	19
その他の包括利益合計	429	313
四半期包括利益	901	218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	909	164
非支配株主に係る四半期包括利益	8	53

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(単元株式数の変更及び株式併合等)

平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更

(1,000株から100株に変更)に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会に株式併合(5株を1株に併合)に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年6月30日現在)	70,424,226株
株式併合により減少する株式数	56,339,381株
株式併合後の発行済株式総数	14,084,845株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	41.60円	11.91円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(役員退職慰労引当金)

従来、取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しておりましたが、平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会において、取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の議案が承認可決され、取締役の退職慰労金制度を廃止することとなりました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払い分412百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社につきましては引き続き役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
実行残高	-百万円	-百万円
差引高	7,000百万円	7,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	227百万円	235百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	924	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「従業員持株会連携型ESOP」の導入において設定した株式会社S M B C信託銀行 電気興業従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めて記載しております。なお、平成27年10月1日以降の受託者は、株式会社三井住友銀行から株式会社S M B C信託銀行に変更されております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	916	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,531	2,489	6,020	31	6,052	-	6,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	-	9	84	93	93	-
計	3,540	2,489	6,029	116	6,145	93	6,052
セグメント利益又は 損失()	263	247	16	70	54	665	611

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 665百万円には、セグメント間取引消去 57百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 608百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,232	1,974	7,207	34	7,241	-	7,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	-	13	75	88	88	-
計	5,246	1,974	7,220	109	7,330	88	7,241
セグメント利益又は 損失()	48	317	366	64	431	629	198

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 629百万円には、セグメント間取引消去 46百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 582百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	8円32銭	2円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	505	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	505	145
普通株式の期中平均株式数(株)	60,809,845	61,113,378

(注) 1 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式会社S M B C信託銀行 電気興業従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間322,000株)。なお、平成29年3月に信託が終了したため、当第1四半期連結累計期間の自己株式には含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月14日

電気興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。